

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成28年 4月28日

支出負担行為担当官

近畿地方整備局長 山田 邦博

1. 一般競争に付する事項

- (1) 調達案件の名称及び数量 蛍光灯類購入（単価契約）（電子入札対象案件）
契約予定数量 蛍光灯 FLR40S・D/M-X36 又は
同等品以上25本外9点
なお、別紙の予定数量はあくまで予定であり、実際の発注は増減が生ずる場合がある。
その他詳細は別冊仕様書のとおり。
- (2) 調達案件の概要 大阪合同庁舎第1号館で使用する蛍光灯類の購入を単価契約で行うものである。
- (3) 納入期間 契約締結の翌日から平成29年 2月28日まで
- (4) 納入場所 大阪府大阪府中央区大手前1-5-44
大阪合同庁舎第1号館
- (5) 入札方法
- ① 仕様書記載の年間予定数量に係る総額について入札に付する。（但し、消費税及び地方消費税は含まない）
 - ② 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
 - ③ 電報及び郵送による入札は認めない。
 - ④ 入札執行回数は、原則として2回を限度とする。
- (6) 電子入札システムの利用
本案件は、入札及び証明書等の提出を電子入札システムで行う対象案件である。
なお、電子入札システムにより難しい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。

2. 競争参加資格等

- (1) 競争参加資格
- ① 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

- ② 平成28・29・30年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」のC又はD等級に格付けされた近畿地域の競争参加資格を有する者であること。
- ③ 証明書等の受領期限の日から開札の時までの期間に、近畿地方整備局長から指名停止を受けている期間がないこと。
- ④ 電子入札システムによる場合は、電子認証（ICカード）を取得していること。
- ⑤ 支出負担行為担当官から入札説明書の交付を受けた者であること。
- ⑥ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省が発注する業務等からの排除要請があり、当該状態が継続しているものでないこと。

3. 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所及び契約条項を示す場所並びに当該入札に関する問い合わせ先
〒540-8586
大阪府大阪市中央区大手前1-5-44
国土交通省 近畿地方整備局 総務部 契約課 購買第一係
電話 06-6942-1141 （内線 2536）
- (2) 入札説明書の交付場所
〒540-8586
大阪府大阪市中央区大手前1-5-44
大阪合同庁舎第1別館 3階 301共用会議室
電話 06-6942-1060
- (3) 入札説明書の交付期間
別表1のとおり。
- (4) 入札説明書の交付方法
書面により交付を行う。なお、郵送（着払）による交付を希望する場合は上記3(2)に問い合わせること。
- (5) 電子入札システムのURL
国土交通省電子入札システム
<https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/>
- (6) 電子入札システム及び紙入札方式による競争参加資格確認申請書及び証明書等の受領期限
別表1のとおり。
- (7) 電子入札システム及び紙入札方式による入札書の受領期限
別表1のとおり。
- (8) 開札の日時及び場所
日時 別表1のとおり。
場所 近畿地方整備局 入札室

4. その他

- (1) 契約手続きに使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札者に要求される事項
- ① 電子入札システムにより参加を希望する者は、所定の受領期限までに競争参加資格確認申請書及び証明書等を上記3(5)に示すURLに提出しなければならない。
- ② 紙入札方式により参加を希望する者は、所定の受領期限までに競争参加資格確認申請書及び証明書等を上記3(2)に示す場所に提出しなければならない。
- なお、①、②いずれの場合も、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から競争参加資格確認申請書及び証明書等の内容に関する照会があった場合には、説明しなければならない。
- (4) 入札の無効
- 競争に参加する資格を有しない者のした入札、入札の条件に違反した入札及び電子入札システムを利用するためのICカードを不正に使用した者の入札は無効とする。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 落札者の決定方法
- 予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (7) 手続きにおける交渉の有無 無
- (8) その他 詳細は入札説明書による。

別表 1

3.(3)	入札説明書の交付期間	平成28年 4月28日(木)から 平成28年 5月19日(木)までの 午前10時00分から午後 4時00分まで (土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
3.(6)	申請書及び証明書等の 受領期限	平成28年 5月19日(木) 午後 4時00分
3.(7)	入札書の受領期限	平成28年 6月13日(月) 午後 4時00分
3.(8)	開札の日時	平成28年 6月14日(火) 午前10時00分

内 訳 書

契約物品：蛍光灯類購入（単価契約）

番号	品名	品番・規格等	種類	単位	年間予定数量
1	蛍光灯	FLR40S・D/M-X36	直管蛍光灯	本	25
2	蛍光灯	FLR40S・EX-N/M-X・36	直管蛍光灯	本	450
3	蛍光灯	FHF32EX-N-H	直管Hf型	本	275
4	蛍光灯	ライフライン白色FL10W	蛍光灯	本	10
5	蛍光灯	FHP45EN	コンパクト型蛍光灯	本	10
6	蛍光灯	FML27EX-N	コンパクト型蛍光灯	本	5
7	蛍光灯	FL40SSD/37	電管蛍光灯	本	10
8	点灯管	FG-4P	スタータ型 40W用点灯管	個	5
9	電球	110V5WTC-L/2P E12口金	クリアナツメ球	個	75
10	LED 電球	LDA5L-G-E17/S	ミニクリプトンタイプ LED電球	個	10

※納入物品は品番・規格等の物品と同等品以上であることとする。

※本仕様書の品番・規格等については、銘柄を指定するものではない。

※発注頻度は、概ね2～3ヶ月に1回程度。

※取り付け取り外し作業は不要。

※蛍光灯、電球は、受注者が納品時に使用済み回収し持ち帰る。

ただし、点灯管については対象外とする。

※上記予定数量はあくまで予定ですので、実際の発注は増減が生ずる場合がある。